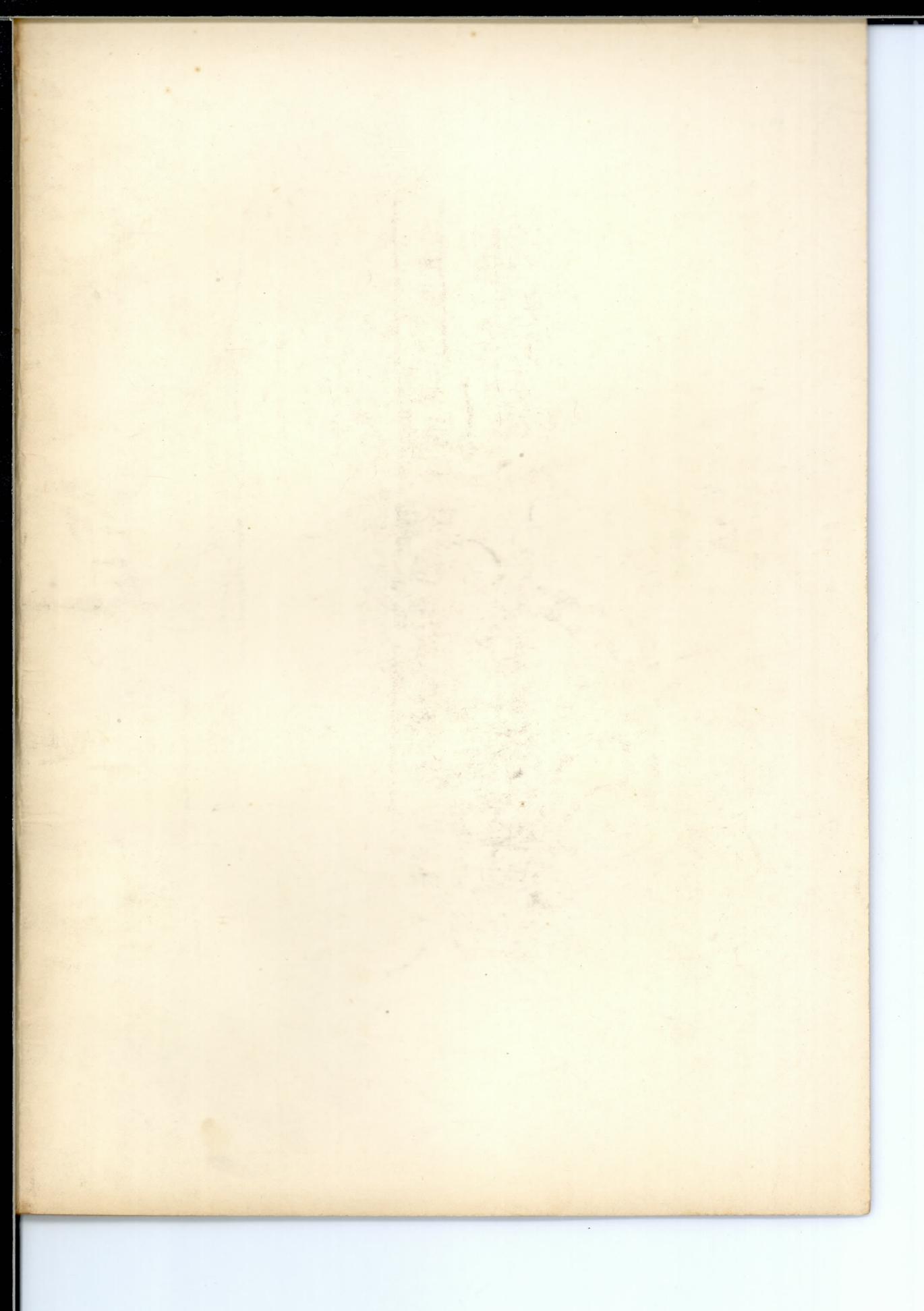


昭和二十九年四月二十二日(木)

人口問題審議会第二部会
第二回 議事速記録

於町村会館



人口問題審議会第二部会第二回議事速記録

昭和二十九年四月三十二日(木)
於全國助村會館

一開会 午後一時五十一分

一議事

一閉会 午後四時三十八分

出席者 (五十音順)

部長 永井

委員 安藤 一

木村 志二郎(代理)

下条 康麿

下村 宏

亨

委員

浜口 雄彦
福田 邦三

松岡 駒吉

宮崎 太一

委員 山 高 しげり

専門委員 山 本 杉

北岡寿一

古屋芳雄

館稔

本多龍雄

山口正義(代理)

その他政府關係者

幹事 小山進次郎

田上辰雄(代理)

川瀬健治(代理)

館稔

田中覺

堀秀夫(代理)

昭和二十九年四月二十二日(木)

人口問題審議会第二部会第二回議事速記録

午後一時五十一分開会

永井部会長 それではヨニ部会をこれから始めます。

この前は速記をおひとりになる人が大分お困りのようでありましたが、そうかと申してヨー部会のように、一々座長にお断りになつて発言するということになりますと、どうしてもかしこまつたお話になつて、あまり本論には触れて来ないので。それでひとつ今日もこの前と同様に御自由に御発言を願つて、もう思う存分御討議を願う、ただ速記のとりいいように皆さん方がそのおつもりで、一々お名前をおつしやつて発言する必要はございませんから、御自由に御発言を願いたい。

一番初めに館東門委員に、この前の速記に間違いがありましたそうですから、それを訂正していただきます。

館専門委員 この前の議事録に多少ミス・プリントがあるのでございますが、一々訂正しておりますと時間がかかりますので、数字に關係があるとか、あるいは理論上筋が通らないところだけにつきまして、簡単に訂正させていただきます。

速記録の十六ページの終りから三行目でございますが、「……の方は昭和二十五年の差でございます。」となつてあるのは、差ではなくて調べ、調査の意味でありますて、「調べ」と御訂正をいただきます。それから十八ページの終りから五行目のところで、「で行くかという一家で生む子供の数」と書いてございますが、「一家」ではなくて「で行くかという一人の女子が一生涯に生む子供の数」というふうに御訂正を願います。それから二十ページの三行目の終りから四行目にかけまして、「三人三分生れない人口」と書いてございますが、「としの字がよつと落ちておりますので「三人三分生れない」と「とし」の字をお入れいたします。

それから少し先になりますが、二十五ページの初めから二行目のところの中ほどでございますが、「勢い四箇月未満の人工妊娠中絶が形態的に」となつておるのを、

態的にしとなつておるのを、「形態的」でなくて「相対的」——レラティブの意味で「相対的にふえて来た」と御訂正を願います。それから四十一ページの終りから五行目のところでございますが、六行目の終りのところから続けて参りますと、「つまり妊娠の何割に該当する母親が調節によつて死んだしと書いてございますが、「調節」ではなく「お産によつて死んだし」とお直しきいたびます。それから四十二ページの一一番初めの行でございますが、「別の死亡率」とございなのは「ほかの死亡率」と御訂正をいただきます。それから四十三ページのちようどまん中辺、七行目の終りの方でございますが、「手放しに墮胎公認論の論拠を受継ぐしなつておりますのを「受取る」と御訂正をいただきます。それから四十七ページの最初の行の初めの方を読みますと、「一つの家族計画という歐米経済的なしと書いてございますが、これは「個別経済的なしと御訂正をいただきます。それから四十八ページの一一番おしましいのところでございますが、「こういう傾きを賣め」となつてありますのは「指してあるのがございます。しと御訂正をいただきます。それから

五十三ページの一一番終りの行のおしまいの年令のところで、「十八歳未満の子供」
とございますのは、「十五歳未満の子供」と御訂正をいただきます、それから五十四
ページ、次のページでございますが、一番最初の行で「従つて今後十五年間十八歳
から」とありますのも、「十五歳から」と十八歳を十五歳に御訂正をいただきます。
それからずっと先の方に参りまして、七十三ページの一一番最初でございますが、七
十二ページの終りのところから読みますと、「いわゆる償金起因説」となつてある
のはファンドという意味の「基金」の誤りでございますから御訂正をいただきます。
それからセトハページの終りから四行目、「の家庭」——ファミリーあるいはホー
ムの意味の家庭という字がございますが、これは仮説という意味、ハイポセシイズ
とかアッサンプションとかいう意味の「仮定でありますひう「仮定」と御訂正いた
だきます。

なお、そのほかにこまかいミス・プリントがござりますが、前後の関係で御判読い
ただけることと存じまして、これだけを訂正させていただきます。

永井部会長 北岡さん何か……。

北岡車門委員 私ちよつとこの間中座したものですから、その中座中に館君にどうもたいへんなことを言われちゃって……。私は館君を人口統計の専門家としての手腕・力量・見識には絶大な敬意を表しておるのですが、思想はどうも昔から合わないので、今日もこれから思い切り遠慮なく言おうと思います。

七十四ページの七行目にこういうことを言つてある。「これは特に北岡先生がたいへん推計人口は嫌いなものですから、無用の刺激を避けて御説明は省略をした」ということを言つておる。これは非常な間違いでありますて、私は間違つた推計、根拠のない推計、非科学的な推計は嫌いでありますけれども、正しい、根拠のある、科学的な推計は好きであります。この前のときに私は少しあくどく言つたものですから、館君がこう言つたのだろうと思います。この間いただきました第四表に、今後六十五年間の人口推計をしまして、そのうちには日本の人口は減るのだという統計を出してある。こういう統計は私は嫌いなんです。人口なんというものが六十五

年間一本調子で進むなんということは一つの妄断であります。又、日本の出産率が世界で一番低いスエーデンと同じになるであろうとか、そういう仮定のもとにこんなものをして、政府の人口問題研究所の名のもとにおいて将来日本の人口が減るんだといふようなことを言うのは、私はいけないと思う。こういうことを言いますと、人口問題研究所の岡崎君が推計というものは間違つててもかまわないのだ、これは警告の意味であつて間違つてもかまわないといふようなことを、フランスの人口問題研究所長の言を引いて言われましたが、私はおそらく人口問題研究所ではこういう警告的な意味においてこういう推計をつくつておるのだろうと思うのです。それならばなお一層私は反対せざるを得ない。フランスでは、私がフランスへ行きましたときにフランスは人口が減るというので、非常に警告的な推計をやつておりまして、映画館に行きましてもフランスの人口の統計が出て来る。それを見ておりますと、ずっとやって行きまして、そのうちにフランスの人口がゼロになつてしまふ、フラン

ンスの人口は減るという統計が出てある。これは科学的に見ればこんなばかりではない、人間は子供を愛するという本能があるのですから、人口がなくなるまで子供を生まぬということはあり得ない。これが科学的常識的に間違いであることは言うまでもないのですけれども、一般の民衆にフランスの人口が減つて困るのだということを深く印象づけるには、将来人口が減るのだということを言うことが役に立つと思う。まあ警告ということは言葉をすれば一種の宣伝でありますから、人口問題研究所はどうも昔からそういうふうな宣伝、警告の意味において将来の推計をやつた、戦前におきましても人口問題研究所が好んでやりました統計は、大正九年という出生率が上つた年を出発点に使つてある。日本の出産率は大正八年には千分の三十一か二だつたのが、大正九年にはピュツと上つて三十六になつた、その一番高いところを終点にして、昭和十三年、昭和十四年のちよつと減つたところを終点にして、その起始から終点までの傾向を将来に推進めてこの統計で行けば、日本の人口は減るのだというので、生のよ小やせよの材料に使つたのですが、どう

も私は才四表の推計将来人口なんというのも、警告というか宣伝といふか、そういうふうなつもりでつくったんじやないかという感じがする。

それから少し読んで行きますと、その次の七十五ページのところに館君はこういうことを言つておる、六行目の下の方から見てくださればはつきりするのですが、「もし人口を静止させることが御希望であるならば、むしろ今の出生率をあまり下らないようにするような家族計画をお考えにならないといけないということになります。」これはちょっと私どもにはよくわからぬので、現在日本では出生率を見ますと、減つたと申しましても率にしますと出生率が千分の二十一余り、死亡率は九足らずですから、千分の十二くらいの自然増が出来まして、絶対数にしますと百十萬近い人口増加です。日本は年々百万以上の人口が増加するにかかります、館君はどうすでにこれはたいへんだ、出生率が減らないようにしなければならぬと言つておる、いつになればこの出生率と死亡率が一緒になるかと申しますと、この館君の推計を見ましても昭和六十五年、今から――このときの起算から四十年、四

十年先になれば出生率が下って行き死亡率が上つて行つて、バランスがとれ、人口が静止する。四十年先のことを中心にして今からもう出生率をあまり下らないようになしろと言うのですから、どうも人口の減少を恐れること実にはなはだしい、人口過剰を希望し人口の減少を恐れること実にはなはだしいといふ気がする。

さらにその次に、七十五ページの終りから三行目を見ますと、「もしも静止させる程度にといった議論でありましたならば、むしろ一七か一八という最近の出生率が出たときに、そこら辺のところで手加減をしなければならぬ状態になる。」とこう言うのです。死亡率は今のところまだ九ですから、出生率がかりに十七、十八に下りましても十分の十程度の増加があるのですよ。それなのに館君はそれはいかぬ、もうその辺からとめなければ人口は減つて行くんだと言う。なぜかと申しますと、死亡率がふえるといふのです。死亡率が十七、八になると、いふのですが、それはいつかと申しますと館君の推計を見ますと昭和九十年です、六十年先に死亡率が十七、八になるぞという推計をして、それが六十年前の今日すでに出生率を十六、七にしろ

とこう言うのですから、どうも私は、私どものように日本の現在の人口の過剰はいたいへんないことである。このままでほおっておけば、日本は食糧も買えなくなつて、インドや支那みたいに大量餓死するか、これはたまらんというので侵略戦争をするか、それもできないで共産革命をするか、いずれにしても非常なトランシエディが起るというので、人口過剰を恐れてあるのですけれども、館君は六十年先を推計して出生率を千分の十七、八でとめろと言わされてゐる。私はなぜこう言われるのかと思ひますと、二つの前提があるのじやないかと思うのです。一つは、これはよく日本の産児制限反対論者がみな一齊に言うことなんですが、ヨーに、日本の現在の出生の減退がベース・コントロールのためである、ヨニに、このベース・コントロールというものは、ずっと普及の一途で、将来無限にこれは普及して行く、一旦これが習慣になると、どうしても抜けないので、出産率というものはずっと減退の一途である、ということを前提とする。これはフランスや何かでしきりに言われたことなんですが、そういう二つの前提に立つてあるのではないかと思う。これは私はどう

も間違いであろうと思う。第一、日本の出産率の減退といふものは、産児制限といふか、コントラセプションの普及にあらずして、大体においてアボーションのためです。受胎調節のためにあらずして、墮胎のために出産率減少が現在現われてあるのでありますから、もし人為的もしくは何かの調子で墮胎かいかぬということを、人民が自覚するか、政府がそういう考えになりますれば、たちまち今日の出産率の減退という傾向がもとにもどるであろうと私は思うし、出産率が増加するのじやないか、ということさえ恐れろ。またそうでなくともコントラセプションが普及しまして一旦出産率が減少しましても、ちょっと時々、思想もしくは経済事情がかわるかすれば、すぐにポンと上るので、それはアメリカ、イギリス——イギリスは最近下りましたが——ことにカナダ、豪州等の事情を見てみますと、一旦十分の十六、七、八くらいまで下つたやつが、最近二十七、八にまで上つておる。フランスなんかいう長く出産率が十五、六でとどまつておりましたが、最近は十九、二十九くらいにまで回復しておるし、ドイツなんかナチスのときに出産率が急に回復したこと

は御存じの通りでございまして、出産率というものは、ちよつとの社会的の気分、
經濟事情等によりましてすぐにならぬので、一本調子に減るものだという断定で、
かつ六十年先に人口が停止することを推計して、今から産児制限をもうこれ以上や
らぬようにして、といふような思想は、どうも私ははなはだ賛成できない。私はこ
の委員会の大多数の方は、やはり人口過剰ということを憂えられ、産児制限といふ
ことを普及させて人口の増加を防止しなければならぬという考え方を持つてあられる
と思いますが、どうも人口問題研究所の当局者が、こういう考え方で、何か数字をつ
くつては産児制限を警戒しよう、ブレークをかけようというふうにしてあるようだ
ありますから、よほどまめにつばつけて注意してないと、どんな原案をつく
られるかわからぬ、(笑声) 私は、十分皆さんが警戒することを希望するもので
あります。

少し言い過ぎたかもせんが、昔から館君とは思想が違うので、統計につき
ましては非常に私は敬意を表するのですが、考え方につきましては非常に違います

(15)

から、それにまた永井さんからの御注意もありまして、そのことをはつきり言うてくれというので、遠慮する仲でもございませんからはつきり書いた次第であります。

○館専門委員 よろしゆうございましょうか、ちょっと一言……

○永井部会長 どうぞ思う存分に……

○館専門委員 ちょっとお答え申し上げます。前から北岡先生には叱られてありますして、いまだにどうもちよつと食い違つたところがあるようではございますから、今北岡先生の御指摘のありました点につきまして、私の考えてある点二、三申し上げ、北岡先生の言われるほどではない、そういうふうには考えていないということを一言お断り申し上げておこうかと思うのであります。

今問題になりました議事録の七十四ページのところの北岡先生が推計人口がお嫌いだという点は、これは私のまつたく誤解であつたようでござります。ただいま北岡先生が科学的な推計はたいへん好きだという意味のことをおつしやつたのでありますて、この点につきましては何にも意見の食い違ひがないので、私もまつたくそ

の通りでございます。この前私の申し上げましたところが不穏當でござりますれば、これはまことに申訳がないので、そういう意味で私は特に北岡先生を誹謗するといつたような意味で申し上げたわけではございませんし、誤解が生ずるようでございましたら、幾らでも取消させていただきたいと思うのであります。ただ今のお話の中で、人口問題研究所の推計が科学的でないというお話を承つたのであります。これは決してさようなことはないのでございまして、まあ私どもの立場ではできるだけ最近の材料を使いまして、科学的に推計をしようと思っておつてありますので、特定の意図を持つて推計してあるということは一切ございませんから、この点についてはひとつ御安心をいただきたいと存するのであります。

それから先ほど北岡先生から御指摘がございましたように、なるほど六十年と七年も先のことを、私どももよしや、こういふような人口が現われて来るということを確かめるために推計をしておるのでないでございまして、大体推計人口の性質といふものは――警告的であるという言葉は、私ではありませんが、

(17)

のでございますが、警告とかプロパガンダを目的として、私どもの方では人口の推計をやつてあるわけではないのであります。私どものねらいの根本は現在の出生力や死後の力というものがどんな力を持つてゐるかと、こうところを将来に投影をいたしまして、そうして現在の出生率や死亡率の地位を明らかにする、こういうことを主眼としてやつてあるのでございまして、現在から六十年も七十年も先のことを見通されて、そうして実際に現われて来るような人口を推計しようといふような考えは私ども毛頭持つておらないのでございます。その点がいわゆる私どものやつておりまする推計人口というものと、それからよく国勢調査の人口を懸賞募集で当てるといふような當てもとの根本的に違うところではないかと考えてあるのでござります。

それからただいま御指摘になりましたように、世界で一番下ったスウェーデンの出生率を仮定したということでござりますが、これも根拠なしにスウェーデンの最低出生率を仮定したわけではなくて、世界でこれまで実現いたしました一つの最低

と思われる出生率の線まで下る傾きが、現在見られるのでありますて、この傾きから推して、そこまで下つて行くとすれば、こうなるんだといつたような意味合いから、現在の出生率というものを将来に引伸ばしてみたにすぎないのであります。それからなあ死亡率についてニュージーランドの死亡率を仮定したというお話をございました。世界一に低いというお話をございましたが、これは世界一に低いというお話をございましたが、これは世界一に低い死亡率としてニュージーランドを仮定したのではございませんで、むしろ実際の問題からいたしましても、現在のニュージーランドの死亡率というものは、そんなに世界で最低のものでもございません。これはつまり現在の日本の死亡率が含んである傾向からいたしまして、ニュージーランドの戦前の死亡率のところまで下る傾きが見られるから、この傾きに乗せて仮定してみるとこうなるのだ、こういうふうに考えてあるのでございまして、いわゆる将来の人口を当てようとか、こういう人口が現われるとということを考えてあるのではないかとして、もしろ現在の出生、死亡というものの地位を明らかにして行こう、こうい

うことより主眼になつてあるのでござります。

それからもう一つは、人口問題研究所の推計は大正九年の特に出生率が飛び上つたところからスタートしておる、こういうお話でございましたが、これは全体の人口で出生を割つたというような意味の普通の出生率ではなるほどその通りでございますが、大正九年を私どもが仮定いたします際には、普通の出生率を使つてあるのではございませんで、実は女子の年令なりあるいは母親の年令なりにわけて、出生率の一つの経験的な最高的なものとして扱つてあるのでござります。何も特に大正九年の普通の出生率のピークをめざして下つた／＼と言うために使つてあるのではもちろんございません。

それからいま一つの点は、特にこの議事録の七十五ページのところで、あたかも私が出生率の下ることを恐れてあるというような御解釈でございましたが、むしろ私はさよには考えておらないのでございまして、現在の出生率の下つて行く力といふものが、むしろ一般にお考えになつてあるよりも少つと大きなのではないか、

従いまして現在の出生力の傾向からいたしましたならば、近く日本の人口が静止するような出生力のところまで来ているのではないか、こういう事実を指摘したにすぎないのでござります。従いまして今の御議論の重矣が、ししも計量的にこれを問題にして取上げて行くといたしましたならば、もしろ受胎調節の問題なりあるいは出生のコントロールという問題を取上げるといいました場合に、何も人口を静止させることをねらうことだけが目標ではないのではないか、ししも過剰人口の存在ということを前提にいたしましたならば、静止限界割つて出生力を下りましてもさしつかえないのではないかと私は考えてあるのでございまして、何もこの点で静止人口にとどめなければならぬとか、静止するから受胎調節をやつちやいかぬという、そういう反対論の論拠として私はかような数字を使つた覚えはないのであります。むしろ現在の出生力がこのようない状態であるということをはつきりと認識いたしました上に、受胎調節の普及によりまして人口の調整をやるという場合の調整の目標が、ただ増加率を引下げるとか、あるいは人口を静止させるとかいう

(211)

ような目標ではなしに、出生率が下るかもしれないということを念頭に置いて考
る必要がある。こういうことを言わんとするにとどまのでござります。

それから最後に、北岡先生がもう一つ御指摘になりましたのは、私がいかにも産
児制限の反対論を書くようにおつしやつたのであります。私は決してそういう意
味合いのものでもございませんし、なおまたこゝに説明しておりますのは、特に私
の個人的な主觀をお話しておるのでないでございます。ただいま御指摘にな
りましたように、産児制限は普及一途にある。どこまでもどんどん普及して行くと
いいうような考え方が産児制限論の反対論の根柢にある。従つて私があたかもこのよ
うな考え方をとつたように、御指摘になつたのであります。私は決してかような
ことを考えておらないのであります。むしろ、人口の趨勢という点からは、ただ
いま北岡先生が御指摘になりましたように、受胎調節の普及によるところの出生率
の減退といふものの一つの限界点がどこかにあるということを考えてあるのであり
まして、むしろその点は北岡先生と同様に私も考えておるのであります。従いまし

て、先ほどの人口を推計いたします場合にも、ゼロまで出生率を下げるというよ
なことをしたことは一度もないのです。もしろスウェーデンの一九三七年
の出生率といふものはいわゆる二児制を実現した一つの形なんですが、まして、そ
ういった一つの経験的な限界としてこれを使ってあるくらいなんでありますから、まして
や出生率がゼロになることを前提として考えておらないことは明らかのことだと、
思うのであります。

また、いま一つ御指摘がございました。これは、私の議論との程度関係がある
のかわかりませんが、産児制限をやつしていくと、出生率を上げようと思えばボツと
上るんだ、こういうお話をございましたが、これも私は簡単にボツと上るとは考
えておらないのでございまして、いわゆる上ることももちろんあり得るということは
この前にもお答えしてあるのであります。ただその場合に、そう簡単にボツと上
つて来るものじやないと考えてあるというだけの違いでございます。たとえばフラン
シスの例にいたしましても、いわゆる人口政策として、かなりな国費を使って宣伝

もし、そうしてあの程度に出生率を引上げてあるというような状態でございまして、都合が悪くなればすぐ出生率がボムと上げられるよう考へることも、私はいかがかと考へてあります。

要するに推計人口といふものは当てものではないのでありますて、むしろ現在の出生力や死亡力が含んでいるところのボテンシャルといふものを、将来に投影して明らかにしてみる——ただ、それは普通の出生率や死亡率を動かしてあつたのではわからぬ問題でござりますから、これを将来に投影いたしまして現在のボテンシャルを明らかにする、その現在の出生や死亡の地位を明らかに確かめまして、その上においてもしも人口を調整する目標を考えるといたしましたならば、そういう立論の基礎の上に目標が考えらるべきだということを言わんとするにとどまるのでございます。特にただいま北岡先生があつしやつたように、恐怖を与えて受胎調節の普及を阻もうとかいうような考へは毛頭持つておりませんし、人口問題研究所自体も事実のボテンシャルを描くということだけを目標にしてあるのでありますて、

あえてそのようなプロパガンダの目的に使うことを考えておるのではございません、ただ御指摘になりました点でわれくも大いに考えなければならぬと思ひます。点は、こういつたようなものは一つの道具なんでありますから、使いようによつてはあるいはまったく反対の解釈も成立し得るということをございまして、かような解釈とか取扱いとかいう点につきましては、十分に注意をしたいと考えてあるのでございます。けれども北岡先生がおつしやつたほど恐怖を引き起しましては申訳しないのでござりますし、どうかそういう御懸念なくひとつ同意つておることは御指摘いたしまして、私の方で幾らでも改竄いたしますから、現在のところはさよくな特定の意図を持たない一つの客観的なポテンシャルの表現だと、こういうように御解釈をいただきまして、御審議いただき、御指摘いただければ仕合せだ、かよう考えておる次第でございます。

○北岡専門委員　もうあまりしつこく議論してもしようがない……

○永井部会長　それよりも私から御依頼を申し上げたい。もつと問題を掘り下げま

して、一体どのくらいの人口が日本に合った適度の人口であるか、そこに目安がないと産児制限をするのがいいとか、悪いとかいうことはなかなかつくまいと思うのです。もう一つは受胎調節をやればやるだけ妊娠中絶がふえて来る、これは今までの事実なんです。それについてどういうお考え方持つておいでになるか、少し掘り下げてあなたの御意見をひとつ出して、もう少し館さんと御論争を願いたいと思うのですが……。

○北岡専門委員

承知いたしました。それでは、私の意見を申し上げますが、私は、今のところではやはり日本の民衆は何とはなしに伝統的に人口が減るというと、国が衰えて行くというような感じを持つていうのですから、人口を減らせということをあまり言わないようにしてある、それで今、館君と論争したわけですが、それは日本の一般国民感情を尊重しての話です。国民感情を少し無視して申しますれば、私は人口はもう少し減らさなければ日本の国民生活の安定というものはないと思う。それならば、どこを目標にするか、どういう方針で行くかというと、二つの問題が

起るのであります。実際目標としましては、大体まあまあ食糧が自給できる程度
 といふのが一つの目標だらうと、私は思います。と言いますのは、日本の将来の危
 險といふものは、戦争の場合における封鎖——日本は制海权も制空权もないので
 すから、戦争の際にあいて封鎖された場合には、實にさんたんたるものになります
 し、それでなくとも輸出貿易が振わなくなつたような場合に、食糧も買えなくなる
 ということが恐ろしいのです。食糧以外のわれくの衣料とか、ゴムとかいろいろな
 ものがたくさんありますけれども、これは多少のことは辛抱できる、ことに二年や
 三年は辛抱でさまするし、代用品もある。しかし食糧だけはどうも今のところ代用
 品がない、だから私は、イギリスなんかと違いまして制海权も制空权もない、輸出
 貿易につきましていろいろ不利の多い日本は、食糧の自給という目標だけはこの
 時立てる。それには、大ざっぱに申しまして六千万というのか日本のおましさ人口
 ではないかと思う。しかうはどうして六千万に到達するかと申しますと、性急に今か
 ら六千万人になるまで子供を一人も生むな、こんなことを考えますと、現在八千七

百万ですから、これを六千万に持つて行くのには二千七百万—二千七百万人の子供をそれまで今さら生まぬということになりますと、おそらく今日の統計から申しますれば、三十年ぐらい子供を一人も生まぬようにならなければならぬ。三十年も子供も一人も生まなかつたならば、今後五十年たちますと、二十歳から五十歳までの人は一人もないということになりまして、國を守る人間もいなければ、工場で働く人間もない。こんなバカなことをしたら國が立つて行かないことはわかり切つておることでありますから、そういうよう女性急な人口減少策といふものに絶対でさない。しかば、どれくらいの程度かいいかと申しますと、國を守るために、それから産業を經營するにも若い者が要るのでですから、一体どの程度若い者がいるかということを一つ考へる。それから現在の平均壽命というものを考へますと、平均壽命は六十二までになりましたけれども、私は現在の死を率というものを実はあまり信頼していないので、これは悪くなるおそれもありますから、大体六十歳ぐらいを平均壽命と考えたらいいと思うのです。六十歳ぐらいの平均壽命で六千万の人口を維持

するには年々の出生数が百万で年々百万生まれるというと、今日の死亡率でござりますと、二十代前後のほんとうに至満的及び国防的その他のいろいろな立場における年令に達します者の歩留りが大体九〇%でございますから、年々壯丁九十万人、男子が四十五万出来ます。この位の若者が年々出てくれば産業能率を盛んにし、軍備と申しましても昔のようならばかな侵略戦争をやろうと考えておる人向はないのですから、ほんとうに國を守るだけの——それもうまく行けばいらなくなるかもしませんから、年々百万くらい生のは、これで日本の産業を維持できるのいやないかと思う。年々百万ずつ生んで六千万にするというのは、今後七、八十年とかかかるのでありますから、すいぶん長い話でありますけれども、そのくらいの目標を立てて国民に呼びかけたらどうかと思います、さらにこれを家庭の問題にして、全国的に百万生む、それならば各個人はどうしたらいいか、これは目標を与えてやらなければ、この人口問題審議会がせつかく設けられた意味はないのじやないか、それには、私はそのまぜひとつ館君にその詳細な統計をつくつてほしいのです。

私は、一夫婦の標準の出産率は二人ちょっとよけい、最高の出産数を三人ということにしますれば、大体日本の出産が年百萬くらいになるのじやないか、これはその後情勢がかわつて参りますれば、いろいろ考えなければなりませんけれども、さしあたりはそういうたまご、もう少し正確に調べまして、これを目標として国民に与えるならば、——その通りに実行できるかどうか知りませんが、この人口問題審議会としましては、国民に対する一つの指導目標を与えることになるのじやないか、それくらいの考え方で進まれたい、というのが私の考え方であります。

○永井部会長 館さん、それについてあなたの御意見をひとつ、一つ。大体この前のお話の中に尽きておりますか、ありませんようだつたらひとつあなたの御意見を聞かしてください。

○館車門委員 それではちょっと申し上げたいと思います。ただいま北岡先生から承りました数字の関係の問題でございますが、これは北岡先生もおっしゃつたように非常に複雑な問題でございまして、やはり計算してみないとほつきりした事は言

えないと存じます。

まず第一の問題は、食糧自給の限界に人口をとどめる、こういう問題でござりますが、その場合の目標の人口が、ただいま北岡先生のお示しでは六千万というところでございます。大体現在の食糧の自給の限界といったましては、私も大体こんなものではないかと思うのであります。ただ食糧自給の中には余地があるという御意見もあるようでござりますし、またさらにこれにつきましては栄養の基準でありますとか、いく考慮されるべき点もあると存じますので、六千万が今ただちに適当であるかどうかという結論は出しえないと存じまして、この点につきましてはさらには御審議いただくことが願わしいと考えておるのであります。

それからただいま北岡先生が御指摘になりましたいま一つの点は、この食糧自給の限界の六千万にいたしましても、性急な減少策はできないというお話をございました。これもまことにごもつともその通りでございまして、これによつて性急にやろうとしても、やれなことがありますし、これに対してどれくらいの時間がかかる

かるかということにつきましては、今すぐ簡単に計算できるものではもちろんございません、しかしながら、その時間が非常に長い時間が必要とするということは、これもただいま北岡先生のおつしやる通りで、北岡先生は先程七十年あるいは八十年とおつしやつたようでございますが、おそらくそれくらいの時間はかかるのではないかというふうに考え得るのでござります。

それから平均寿命を六十ヶと仮定いたしまして、百万の出産数――これはもちろん出生の数という意味に解釈いたしますが、平均寿命が六十ヶで出生の数が百万、そして大体十五ヶないし二十ヶまでの生存の確率が九〇%、こういうあ話をございまして、それが大体一天帰当り平均三人の子供を……。

○北岡専門委員 三人は最高、平均は二ちよつとよけい……。

○館専門委員 平均は二ちよつとよけい、こういうようになつたのでありますか、実はこれも非常に複雑な人口の構造の変化を考えなければなりませんから、この基準の間に矛盾がないかどうかということも、今すぐには簡単に申し上げられない

と思うのであります。ただこの場合に、百万の出生というものをコンスタントにして、将来ずっとこれが続いて行くと仮定いたしました場合におきましては、――一夫婦当たりの最高にいたしましても、平均にいたしましても、これは当然に生む数が動いて参るのでございまして、何ら計算の根拠のないところでございますが、百万の出生がコンスタントで続くということになりましたならば、――たゞいま北岡先生もおっしゃいました一夫婦当たり二人という水準が、おそらく五年か十年の将来には下まわつて来ると思うのでございます。またこれが下まわらなければ、とても一世紀以内の将来において六十万の人口を実現する見通しはない、こういうふうに考えてあるのでござります。もし必要でござりますれば、この次までにひとつただいまのを計算に移しまして、仮定の間の関係がどうなるか、あるいはまたこれによつてどれくらいの時間がかかるかということを計算いたしまして御報告いたしたい、かようになります。

○永井部会長

統いて古屋さんにお願いしたいのですが、どんなに受胎調節を普及

させても、それにつれて妊娠中絶が小えて行くんじやないか、その根本の問題の見通しを立てないと、ここで家族計画を公表するわけに行かないので、将来どういうお見込みでしようか、ひとつあなたの御意見を、――。

○古屋専門委員 私の考え方を簡単に申しますと、この受胎調節の普及という言葉が幾通りにも考えられるわけです。ただ受胎調節をしろしろと大きい声で言うことも一つの普及の方法でありますから、また正しい教育を与えて、いわゆる家族計画特に家族の幸福というような立場から正しい教育を与えて、その上に立つて受胎調節の必要を説く場合とではまるきり違つて来るわけであります。ただ過剰人口が困るから、それですぐ受胎調節をしろ／＼というやり方をしますと、あなたのおっしゃるようには、それはむしろある意味において人工妊娠中絶をさうに押し進める方に、国民の意欲を向わせる作用がないとは言えない。お説の臭が多々あると思う。しかし私は、あとで申しましたような堕胎によつてやる方法は正しい家族計画の行き方でないという意味の教育をしながら、この受胎調節の必要を説けば、決してそれが必

ずしも堕胎をふやす原因になるというふうに簡單には言えないと思うのです。それは私自身が三つの村を指導して切実に経験してあるのです。おもしろいのは、私ここに数字は持つておりませんけれども、たとえば山梨県の源村、神奈川県の上府中村、同じく神奈川県の福浦村——一つは平地畑作農村の例、一つは米作平地農村の例、一つは渓村の例、この三つの村をとつて過去三年向指導した結果を見ますと、最初はどうしても徹底しない、うまく行かない、話が腹に入らない。そのため最初の年は受胎調節の話をすればするほど、あなたのおつしやるようにな絶がむしろふえた。私どもが行つてかよう、な話をしているときに、お腹が大きくなるということはみつともない。隣り近所に対してもはずかしいというような気持から、大急ぎでおろすという傾向すらも現われてあつた。それが先ほど申しますように家族計画的な理念に立つて、單なる受胎調節でなく家族計画、家族の福祉という立場から話をし、たとえば私現在炭鉱でやっておるよう、二人の子供を持つておる家族の乳幼児死亡率と、それから七人の子供を持つておる家族の乳幼児の死亡率を比べま

すと、数倍になつておるという事実をよく示して、やはりせつかく生れてしまつた子供は健康に育てなければならぬのだ、そうしてそれが家庭の幸福である。また、母親の体といふことも家庭の幸福のために、絶対欠くべからざる大事な要素であるという立場から、言いかえると家族計画という立場から說けばよくわかりまして、そうしてその後はだんくと、一旦ふえてあつたのが、今度は減りかけて行つておる。こういう明らかな事実があるところをもつて見ても、ただ受胎調節を進めれば人工妊娠中絶がふえるんだと、こう簡単に言い切ることはできないのであつて、その進め方の態度に依存するということは言えらると思います。

○ 永井部会長 重ねて伺いますが、この過渡期においてはやはり妊娠中絶を少くとも優生保護法にある程度のもの、医者の同意を得て妊娠中絶をしてもらうということは、しばらくそのままにしておく必要があるのじやないでしようか、どうですか・

○ 古屋車門委員

どういう意味でしようか、もう一度……。

○ 永井部会長

過渡期においては、急にはとても妊娠中絶はなくなりませんよ。今あなたのお話によれば、徐々にそういう傾向にはなつて来ましようが、しばらくの間は妊娠中絶も黙認して、少くとも優生保護法に認めたくらいのものは、そのままである規定を生かしておいて、そうして妊娠中絶もなうび行うようにしてないと、家族計画の目的は達しないんじやないか。

○ 古屋専門委員

優生保護法の問題となりますと、少し話が別になりますので、いろいろな関係が出て参りますから別に考えなければなりませんが、ただしかしながらなかなか容易に下らぬから、しばらくほっておけという理屈にはならぬと思う。下うぬからなあさらいの指導をしなければならぬという理屈にはなるし思うのです。

○ 永井部会長

大体御専門の方の御意見も終つたようですが、ひとつ委員の方から

○ 松岡委員

私は古屋先生の専門委員としてまた科学者として、母体を尊重し、家族の幸福ということに主眼をあて置きになつての御意見に、ことごとく同感でござ

いまして、私こんなことを申し上げるのもはなはだ妙なことを申し上げるようですが
けれども、私は別にもすかしい理屈は知らないけれども、私のような生活をしてお
る者があまり多くの子供を持つと、子供が不仕合せになるだろうということを若い
ときから考えまして、特別にそういう面倒なことを考えたのではなくて、実は妊娠
の調整ということのために、正直に言えば手探りでいろいろと苦労をいたしました。
加藤時次郎先生などとともにこういう運動を起したのもそういう理由からで、実は
それ以前に実行してあつた。あるいは馬島さんなどから講義を聞いたこともあります
した。ところが正直に申すと、一年以上も苦心をいたしまして、妊娠を調整するこ
とに成功したと思つておるうちに、思いもげず妊娠するという結果を招くのであ
ります。そのとき窮余の策としてやはり人工中絶というようなことを考えざるを得
ない。これは私は單なる理屈を言っておるのではなくて、私の実際の問題です。そ
ういうよくなことで三人まではというようなことを慢然と考えていて、二人になつ
たときに、一人の子供がなくなつたりした、そういうこともありますけれども、結

局三人でとめたわけであります。三人とも男の子ばかりで、人からうらやましかられて、自分も産児制限は文字通り三人で制限したんだと言つていはつておつたところが、三十になつてから一人前の子供をなくしまして、やはり人の親としては楽な生活がでされば、子供は何人あつてもそれぐれの特徴がありまして、今にしてみれば何だか二人になつたのがさびしいような気持し、正直のところするのであります。しかし私はとにかく若いときからそういうことを実行して来たのです。私の子供の様子をみていくと、そういうことに親といえども容喙すべき筋のものでないと思うから黙つて見ていますが、私の経験はいま子供が二人で三人目ができるてある。私は男の子三人だったけれども、せがれは女の子ばかり二人ですから、もう一人ぐらい生んでそれが男の子であればいいと思つてあるうちに、せがれどもは相談をいたしまして中絶したように見受けられます。私は冗談に言うのですが、生んでみて女だったしがたかないが、もう一人生んだらどうかな　なんと言つて対は穴諷らしく勧めてあるくらいです。今日やはり自分の家庭のことを考えれば、無鉄砲なやつは別と

(39)

しまして、たいかいはそういうことを考へるのではないかと私は思うのです。親切に指導し、方法等についても何か手をとつて教えるような親切なやり方というものが大事だと思うのでありますて、先生のおつしやることは理屈の上では私のことごとく賛成なんですが、必ずしも先生のおつしやるようなことを考へぬじやないが、考えておつてり実際に有効な方法が見つからないときに、せつかく一年間はどうやらまだ生れないと思つていろいろうちに妊娠になつちやつて、これはえらいことになつたといふので、勢い中絶を決意せざるを得ないというようなことになるのが実情ではないかろうか。

○古屋専門委員 その通りだと思ひます。

○松岡委員 無理着なるがゆえにそういう結果を一段と大きく見てあるかもしけませんが、必ずしも無理着でなくて、ほんとうに真剣に考へていても、なおかつそういう結果になるということを相当重要な考え方ないと、人工的に中絶するということの弊害は重々認めますけれども、これを全然法律的に禁ずるということになります

と、その影響からいたしまして、人口は依然多くなるというような傾向を示すのではないか、会長の御質問になつた気持もそういうところにあるのではないかと思うのであります。私はかつてわざと、一尺ぐらい曲つたやつは反対側に二尺ぐらい曲げなければまつすぐならないくらいのつもりで、少し乱暴だと自分でも考えるくらいに、これをもう少し緩和して搔爬なんかもさわめて簡単にできるようすべきだということを、公開の討論会で、さつと攻撃する人があるだろうと意識しつゝ、わざとそういう乱暴な議論をしたこともあるのですが、現状からすると、とにかく私は生れて来る子供を制限いたしまして、数字上いろいろ統計的な立場からいえばどういう結果になるかということまでは私には確信がありませんが、大体北岡さんのお話しのような趣旨で、今より少くするという方法をとつたところで、なかなか五年や十年——何年間か全然みんなが生まれであつたら急に少くなるだろうかもしれないが、そんなはかなことはできませんから、今から最も有効な方法でも

つてできるだけ出生率を下げるような工夫を――それには多少の予盾があつたり理想的に考へれば、これはどうかなどと思う心しがありますても、人口の多過ぎることから来る何物にもかえがたいと思うほどのいろいろな懸念を感じる点がありますので、有効に人口を制限するような工夫を、私はせひそろいう結論を得たいものだと思います。

○古屋専門委員

一言申し上げたいのは、私は今の松岡先生のお話を承って、私の考え方とほとんど違つていなければ思ふのです。たゞ、私が中絶の弊害をいろいろ説いたり、それから幸福な家族計画を営むためには、できるならば墮胎によらずして受胎調節によつてほしいということをあまり強く言い過ぎるために、墮胎かいけないのだ、これは法律によつて取締れとまで私が言つてゐることを印象をあらはすてあるいは与えてあるんじゃないかということを恐れるわけなんです。私も軍なる政策の上から言つてゐるんじやない、母親の体を心配する、結局私は政治家でなくて單なる一個のヒュウマニストだということを、いつも私は生地が出てみずから反省す

るのですが、人口をこれだけにするために、こうしちやいかぬ、ああしちやいかぬ
というようなことは、あまり私は考えないたちなんです。やむを得なければ考えざ
るを得ないこともありますけれども、どうもやはり今日墮胎が多いということは無
理からぬところがあまりに多い。いい方法を知らない、知つてあつてもそれを実行
することができない、貧困であるとかいろいろな原因でできないから やむを得ず
溺れる者藁をも掴む心理で墮胎におもむいておるので、それをおきなりそれはいか
ぬ、墮胎法を発動して取締れといふような行き方をすることは、はなはだ不贊成な
ことです。私はあらゆる機会にそれを説いてはあるつもりなんで、書いたものもありますが、ややしすれば、そういうふうに一方に力を入れると片一方が逆にとられる
おそれがありますので、ひとつ私の気持はそういうところにはないので、ということ
を申し上げたいのです。

○永井部会長 浜口さんいかがでございましょうか。ひとつ国家経済の見地から
どうしても日本の人口は調整する必要があるという御見解を聞かせていただきませ

内十一
んか。

○浜口委員

私別に経済的見地から正確な数字なんか調べたわけでもございません。

先ほど北岡さんや館さんのお話を伺つておりまして、また北岡さんにはかねぐいいろいろ話を聞いております。日本の適正人口はもう少し低いんじやないかと、実は私思つていたところが、今伺いますと六千万人、それは今の食糧を輸入しなくてまかなえる限界、こういうことのようにお話を承つてありました。なるほど今の国民生活の水準、これは世界的に見ると、世界の文明国と比べると、日本はさわめて低い生活水準です。これなら国内の食糧並びに資源でまかなつて行くには六千万人いてもいいかもせん、それから国際收支の面から見ますと、昨二十八年度は秋の水害があつた関係もありましたけれども、食糧の輸入が五億ドルに達しています。今度の二十九年度の予算では三億九千万ドルということになつております。しかしながら一方ほかのものの輸入超過から見ると、やはり特殊の国際的危機でも起きな

い限り特需はとてもこれ以上ふえない。そうすると、かりに将来——たんく人口を六千万人にするには数十年もかかる、そのころを予想するのも困難ですけれども、特需なんというものはとつくになります。そうすると食糧の四億ドルくらいに切つただけで、なおかつ国庫收支のバランスがとれるということはちよつと期待できません。それと先ほど申しました今の最低生活。言いかえると諸文明国からかなり低い——おそらく全部の生活費なんかアメリカは別としましても、ほかの文明国と比べても半分以下くらいじやないかと思うのです。それで考えてみると、安易につくわけではございませんけれども、人生の最大なる目的というものが、国民がまた一家が幸福な生活を楽しむということにあるとするとならば、もう少し人口を減らす目標を下にしなければいけないのじやないかと思う。私もかねぐざつと考えてありましたのは、今の半分つまり四千万人、多くて四千五百万人くらいがどうかとほんの私のは腰だのございますか考えていたのです。この点につきまして北岡さんは六千万人にされた根拠といふのは——。

(45)
○北岡専門委員

私はあまり混線するといけませんから、いろいろなことを言わなかつたのですが、経済学的に最適人口といいますと、生産力もしくは生活程度から考えてまして、各個人が最高の生産と最高の生活程度を維持する人口なんですよ。そういう論でやつて行きますと、してしお話にならない、私はよく冗談に言うんですか、日本の各個人の生活を高めれば——今世界で一番生活程度が高いのはニュージーランドだ。ニュージーランドはなぜそうかというと、ニュージーランドは面積は日本の三分の二くらいで、人口は二百万足らずです。その率で行けば日本も人口三百万くらいになれば、ニュージーランドくらいのところで生活ができるだろう。しかしニュージーランドはアングロサクソンでイングリッシュ・スピーキング・ネーションであるから、二百万で国ができ生活ができる、ジャバニーズ・スピーキング・ネーションが三百万になつてごらんなさい。本も出版できない、映画もできない。文明というものはないのですよ。だから私は單なるパー・ヘッド・アウトプットを多くするという考え方でこの問題を考えるべきものじやない、そう考えれば大和民族

というよくなものは文明社会をつくれない、ジャパニース、スピーミング、ネーシヨンは相当大きな数がなければならぬ、そのままで私は昔風の侵略主義ではありませんけれども、大和民族が文明国といいうものを営むのには相当の人数を必要とする。だからわれくの生活の限度は安定する程度において人口を多くしたいという考え方です。生活の必需品が保証される程度において大和民族の文化を維持するには、でさるだけ数を多くしたいという考え方から申しまして、私は今言つたように食糧の問題がどうにかこうにか生きて行ける限りにおいて、多くの人口を求めなければならぬと思う。食糧以外のものは、たとえば衣料なんかにしても機械工業や化学工業が進歩、発達しますればどんどんできるのだし、住宅をよくしたり道路をよくしたり、いろいろな文化施設というものは、人間がいい政治をやって国民がよく働けば、いわゆる生活程度は上るんだ、こういう前提で、食糧だけはどうも代用品がなさそうですから、食糧は自給してあとはめいくの努力によつて輸入に依存して生活程度を高くして行く、そしてこの大和民族のわれくの国で維持できる最大の人口を

維持しよう、こういう考え方から六千万と言つたのです。

○浜口委員 英語を話す国民なら少くとも自立ができて、大和民族はできないという論拠は、それじやどういうところから出て来るのですか。

○北岡専門委員 文化ができるのです。本はできませんよ、日本語をやめて英語にするなら別ですけれども、三百万の大和民族でやつてごらんなさい。三百万の大和民族では文化は成立せずと思うのです。やはりいろいろなものが、相当人数が多くなければ文明というものは発達しない。だからパー・ヘッド・アウトプット、個人の生活程度を最高限度に上げるといつたら、私は最適人口というものは立つては行かぬと思うのです。

○浜口委員 それじや、日本語と英語とは違いますけれども、フインランドは日本の倍くらいありますか、日本よりちょっと広いくらいだが、人口は四百万、これは英語ではありません（笑声）。それからスウェーデンは日本の倍くらいで人口は七百万、これも英語ではありません、これだけこつこう国を立ててているじやありません

せんか、出版もけつこうやつてある、——。

○北岡専門委員 それは「もつともですけれども、しかし私が先ほど申しましたのは、やはり私は古風な考え方かもしれないが、大和民族の社会をにぎやかにするには文化燐然たる社会を持ちたい」という考えです。侵略主義ではないが、相当の国を持ちたい、こういう希望からです。スウェーデンやフィンランドはそれは文化を持つていますけれども、フィンランド語というものはありませんし、やはり貧弱ですよ。

○浜口委員 私は初め北岡さんが六千万と言われたのは、実はもつと減らしたいのだけれども、世論の攻撃に遠慮されてこう言われたと、実は思っていたのだが、そういうじやないのですか。

○北岡専門委員 そうじやないのです。やはり大和民族を大きくしたいという考え方です。

○松岡委員 愛国者ですね。(笑)

(449)
○北岡専門委員

私は世論に対しましては今まで人口を減らさないようにして、出産率を減少しなければいかぬとこう言っているのですが、それを無視して考えれば——私はぜひととつこの委員会にお願いしたいことは、一体このままで人口をほつておけばどうなるんだということを真剣に考えてほしいと思ひ、私は大正十三年でございますが、初めて外国を歩きましたときに、イギリスで労働党の夏期学校があつて、そこで日本の人口問題をディスカスしたいからというので集まつた。そのときには英國の小学校の先生が二、三人おりましたが、一体日本は人口問題をどうするのだと言うので、ぼくは産業貿易でやつて行くと言つたら、向うの連中は資源もないのだからそんなことはできない、結局日本は侵略戦争をやるのだろう、濠洲をとりに来るんだろうと言うのです。侵略戦争ということは考えていないと言つたら、そうに違ひないと黙つてどうしても承知しない。彼等はロジカルに考えて、日本はやはり防備のない濠洲、ニュージーランドをとりに行くと考えておつた、その考え方日本に持つて帰つてみると、日本の軍人はやはりそういうことを

まじめに考へてある。一般の戦争反対の人々は侵略戦争をするとは考へないが、うかうかしていりううちに、遂にああいうことになつちまつた。どうも今の日本であれども人口問題なんか起つたら一体どうなるのだということを、眞剣に考へる人がなさ過ぎると思うのです。政治家は實にその日々のことしか考へていなし、民衆は行き当りばつたりです。ほんとうにこの委員会が何かで人口問題をこのままほおつておけばどうなるんだということを、眞剣にまじめに考へる必要がある。私は先ほど申しましたように、このままで行けば、特需がなくなつたときに食糧の問題で国民は困ると思うので、洪口さんが今いろいろ数字をあげられました中に、私は砂糖といふものを食糧の中に加えた方がいい、そうしますれば五億以上ですね。私はこれまで行きますすれば、館君の推計を用いましても三十年後には人口一億になると考へます。人口一億になつても、もし食糧がふえなければ、食糧の輸入が三六%になつて十億ドルぐういになる、十億ドルの金を食糧のためにさかなければならぬということは、今日の日本の輸出工業ではちよつとできそうちもないとどこに行きつくかと

申しますと、輸出貿易が振わない日本は、苦しまざれに為替レートを下げて行く。

そして日本の輸出貿易の最も大きな武器であるチープ・エーペン、低賃金对付して、各國は防衛手段を講ずる。このことは国際連合の根本方針になつてゐる。それで日本が苦しまざれで低賃金でやると、各國は対して關税で押えて行く。結局日本は各国の圧迫のために食糧も買えないという事になります。もしほんとうに日本が強ければ、理論上日本は侵略戦争をレピートするとトムソンなんかは言つてゐる。インドや支那ならば餓死で済むけれども、トムソンのようにロジカルに行けば侵略戦争、これもできなければ革命です。右翼の革命か、左翼の革命かわかりませんが、とにかく革命に行く、そうして革命の場合には何百万という人間が死ぬと思う。結局どんな方法でもセヴエラルミリオンの餓死もしくは不自然な死といふものが、今後十年くらいのうちに起るようには私は思うのですが、それが非常な突飛な考え方どうか、皆さん方はまじめに日本中で考えなければならぬにかかります。日本人は政治家も学者も考えないのだから、この委員会でぜひ考えてもらいたい。この考えをこの委員会の報告の方一に出すことが、この委員会の一つの義務じゃないかと思うのですが、いかがでしようか。

○永井部会長 下条さんどうですか、あなたは家族計画連盟の会長をしていらっしゃつてしまふし、家族計画、人口の面についてどういう御方針でお進みになりたいお考えか、ぜひひとつ御意見を承りたい。

○下条委員 家族計画といふこの考え方にはいろいろあると思いますが、今、日本家族計画連盟で取上げてある家族計画というのは、要するに個人の経済から見て、家族が多い、家族が多いということは、家族の生活を非常に困窮に陥れる、もちろん生活費が著しく下らざるを得ないし、これが社会的害悪の一つの大きな原因だ、こういうふうに考えられる、その面からして、産児を調節したい、もちろんその方法として、先ほど松岡さんが言われたように、受胎調節というものは実際場合によつて希望しない子供が受胎されるということが多いぶんある、優生保護法で行く場合は問題ないのですが、その以外にはある場合がある、松岡さんか御自身の実際家族のお話をなさいましたが、私も子供を五人持つてあります、上の四人は四人とも年子なんですが、非常に困つたことをみずから体験したのですか、そういうふうに家

族の多いことによつて、困つて、何か適當な受胎調節の方法をと思つて、その当時すいぶん研究したのですが、結局そのとき方法はなかつた。それで私のところも三回も妊娠中絶をやつたのです。それは優生保護法によるものじやないのです。やむを得ず松岡さんの言われた通りのことを見は私の家庭でもやつたのです。しかし今日は、妊娠中絶によるいろいろな弊害、たとえば、すいぶん死亡する人もあるし、また場合によつて余病を併発することもあるそうですから、そういう面からうつて、できるだけ受胎調節の方法を普及するばかりでなしに、安全確実な方法を一日も早く知らして、実行に移すということか、とりあえずの方法論として、必要じやないかと思うのです。この間、現在来ておられますサンガーラーさんのお話によりますと、向うで最近ピル（錠剤）を飲んで受胎をしないというようなことが発明されかかつて、もう一年くらいたつとできるそうですから、そういう面で手軽に確実で安全な方法が早く普及されるといふことが、この受胎調節の実行普及の最も中心的な問題だと思うのです。それで人口政策としての関係から見ますと、最初この家族

計画といふものは、個人の生活から出発したのでありますけれども、一体日本にはどれだけが適当人口かということは、計算は非常にむずかしいことだと思うのです。但し、現実の面として、いま八千七百万の現在人口が多いか少いかといえば、これは明白に多いのでありますて、何かこれをふやさないよう、減らすといふよりも心やさないという程度のことは考えざるを得ないといまして、その方法を——今は移民もできませんから、結局受胎調節の方法でやつて行くほかはない、そういうふうに実は考えておりまして、せひとも受胎調節を普及していただき、しかもそれと同時に、安全確実な方法を早く——これは公衆衛生院あたりで金をかけて、りつぱな研究をしていただいて、そういう方法によつて、この方法を実現するようにはかつたら、いいのじやないかと思つてあります。

○浜口委員 受胎調節と妊娠中絶との関係でござりますが、もう一月くらい前です
か、古屋さんの、朝日新聞でございましたか、妊娠中絶をやめよという題が出たの
を私は拜読したわけです、私どもは人口問題に相当の興味を持っていますから、す

ぐ題でわかりますけれども、ちょっとしろうとがその題だけ読むと、これは古屋さんはあるいは入口懲脹論者じやないかと思われるくらいで、しかし内容をみますと、まつたく私どもの思つた通りです。しかし世間には人口調節といふと必ず妊娠中絶のようと思つて、まだ受胎調節といふことが普及していないところに——先ほど古屋さんのお話を承りますと、いろいろ場所々々に行つて御指導されてあるようですが、こうでありますと、これをもう少し普及するように、もう受胎調節に限るといふことをもう少し徹底されるような手段をとられたらどうかと思うのでござります。

○古屋専門委員　まつたくその通りでございまして、今お話の文は、妊娠中絶をやめなとは書いてなかつたつもりなんで、妊娠中絶の流行と望まれる正しい受胎調節と、こういうように標題は書いてあつたつもりなんですが、ただしかしながら、あなたのおつしやるような誤解を受け、そつたまが一実あつたので、あとで私気がついたのです。それはつまり最近の日本のようなかまばほ激しい出生率の低下は、結局結論からいうと、その背後に非常にたくさんのがん中絶があつたということは明瞭であ

る、しかもただ妊娠中絶があつたということではなく、一人の母親が何回も（繰返しておるということが明瞭にあるといふことを証拠立て）、そうしてその後に、妾の中には妊娠中絶は出生率をかように早く引下げる効果があるのでだから、これをしばらくほつてあいたうどうかという說をなす人があると、その人の考え方を述べて、その最後のところへ持つて行つて、かような母親の不幸を忍んでも出生率をそんなに早く引下げる必要があるかという言葉が一行あつたのです。それがそういうふうな誤解を起した。そうではないので、下げることは必要だが、かような母親の犠牲においてしなくては、正しい受胎調節の方法があるじやないかということを言いたかつたが、ちよつと私もあるいは表現の仕方かまづかつたかと思ひますが、よく読んでくだされば、いかなる人でも前後の文章からわかると思ひます。しかしあそこだけをちよつと拾つてみると、膨胀論者だ―まさか膨胀論者だとしる人もいるまいけれども、そういうふうに思われたかもしれません。

○浜口委員

いや、よく読めばわかるのですが……。

○古屋専門委員

それからあとの矢口先生のおっしゃった問題でござりますね。もつとこれをしつかりとあれしょう。これは私ほんとうにこの人口問題審議会で参考をお出しくださいまして、皆さん方委員各位がバック・アップして、この正しい受胎調節あるいは家族計画を推進することが必要だとということを、声を大きくして言つていただきとともに、政府の方においても、それと相呼応して、実際の民衆の希望をかなえさせてやるような、つまりさようなド拉斯ティックな方法によらなくて、これは正しい方法によつて解決できるのですから、その方ももつとしつかりやつてくださるようにしていただきたいと思う。それは私はいろいろな具体的な事実を知つてゐるわけです。たとえば、私は昨年から雑誌の生活保護券帶の指導を始めてあります。いろいろなことがありました。この前もちょっと申しあげましたが、結局一番指導が困難であり、ややもすればあいう連中がもやみに子供を生んでふえて行くのは、日本の将来のために非常に心配だというようなことは過去において盛んに言われたのです。ところが、実際にあいいう生活保護関係の券帶を対象にして

やつておりますと、農村や炭坑もやつておりますが、農村や炭坑の労働者よりもより以上にこの問題に対する切実なはげしい要求を持つてゐるのに、私自身実はひつくりしたのです。つまりこういう人たちに、もし無償であるいは無償に近い非常に安い値での資材——避妊薬ですが、これを与えさえすれば、もう待つて——旱天に雲霓を望むがごとく、手をさし伸ばしていふことが非常にはつきりわかつた。これは非常に熱心なもので、非常に協力されて、特に戦後の生活保護共済といふものが、かなりのインテリの人びたんく低落して来て、そういうふうになつてある關係もあるのだろうと思ひますけれども、全般的に見まして、非常に協力的なんです。これは驚き入つたことで、私はこういうことから考へても、庶民の求めてあるものが何であるかということを、政府はすべからくよく察せられて、その切実なる望みをかなえてやるようだ。一日も早く手を打つべきだ。もう向うでやつておるのだ、決してむずかしいことじやないのだということを申し上げて、そういうような意味に答申を書いていただきたいと、かように思うわけです。

○永井部会長　それに因連して宮崎さんにひとつ伺いたいのですか、あなたが厚生次官に御在軒中に多分あの閣議がさまつたのじやないかと思うのですが、母体保護のために受胎調節をやる。そんなことではとうてい実行はできない。何かもつと政策を擡げて受胎調節をする必要があるということを御癡惑になつていらつしやいましょうか、この美ひとつ御意見を伺わせていただきたいと思ひますか、どうでしょう。

○宮崎委員　私の次官在軒中に受胎調節の予算をとつて、全国的に普及運動をやつたことは事実でありますて、実はこれも古屋さんの非常に御熱心な御努力の結果だと思うのです。橋本厚生大臣のときですが、大臣から呼ばれまして、受胎調節といふことをやりたいのだ、それで閣議決定をやりたいから衆をつくらなければならぬというようなお話で、その前に、古屋さんから大分御進言があつたようです。それで一体受胎調節というものを閣議決定の必要はないじやないか。受胎調節を本氣でやる場合に、母体の保護という見地から受胎調節をやるならば、これは厚生行政の

まともな仕事であつて、何も閣議決定をする必要はないという考え方を事務当局は持つてゐたわけであります。しかし大臣としては、人口問題に触れて来る・人口問題というものは自由党でもはつきりきまつておらないし、国民感情がこの人口制限といふことについて、いかなる方向にあるかわからぬし、あらゆる日本の輿論といふものが人口問題についての結論を得ておらない。そういう際であるので、これを閣議にかけて、閣僚の意見を統一してこれを世間に発表したいのだ、こういう大臣のお話で、しかしこれはやつたからといって、予算を要求するわけでもないし、何もないということでありましたが、それで閣議決定の必要があるかどうかという点で、大臣と相当地（御相談^さしたのであります）が、これは大臣の一つの卓見だと思ふのですが、とにかく閣議にかけて閣僚の意見を統一してみたいというお話であつたので、閣議決定の案を、きわめて抽象的でありますたが、今日妊娠中絶が行われてある、それが母体に非常な影響を及ぼしておる。この悪影響を除却するためにも、この受胎調節をやらなければならぬ、ということで衆を出された、その際に

あいて、人口問題、ことに人口制限をやるということについては何ら意図がない、ひたすら公衆衛生の見地から母体保護の立場においてやるものだ、公衆衛生当局としてはそのつもりで行くのだということで、今まであつた統計の資料等をそろえて協議決定をやり、それから新聞発表いたしました。新聞発表をしたところが、そのときにはそういうことかということであつたものが、かなり思い切った意見のようにとられた。その後、予備費が何かの要求をいたしまして、若干の予算をとつたのです。それから翌年それを増額して、今日の予算になつてあるわけであります。その当時は、そういうことで、人口問題といふことでなしに、公衆衛生の見地からだということで、当時の人口問題研究所の人々も、公衆衛生院の古賀先生初めの方々も、そうだということまで来ておつたわけです。しかしこの前の総会のときに申し上げましたように、人口問題というものを抜きにして受胎調節といふことを考へるわけに行かないという空氣にだん／＼なつて来ておるし、それがほんとうだと思います。そこで人口問題をどうするのだということだが、国会でも隻角も受

け、また大臣がかわられるたびに人口問題といふ説明をしなければならぬし、また大臣の考え方聞いておかなければならぬということで、厚生大臣といふものはしばしおかわりましたので、その都度そういう話が出まして、一体日本では人口問題をどうするか、今まで人口問題の答申等を得ておるけれども、どうもはつきりしておらぬではないか、ということです、政府あるいは政党等ではなくしうにはつきりした人口問題の結論を得ていないので、いやないだろうか、という話になつたわけです。一方永井先生の人口問題研究会の方で、御承知のように、今日のような弱体の研究会ではしようがない、やはり相当な実力を備えて、この人口問題についての講論を少し振起してもらわなければならぬというようなことで、永井先生を初め皆さんのお努力で、研究会の内容充実をはかられたということで、人口問題と受胎調節といふことがだん／＼クロース・アップされて来たわけです。そこで厚生省は、益々にこれは大事だ（）と言つておりましたが、なかなかついて来ないわけだったのですが、ひとつ思い切つて、人口問題研究会と人口問題研究所と受胎調節の關係と全

部を結びつけて、人口問題審議会でも開いてりつと進んで行こうじやないかといふ
ような気分になりまして、省議を開いて、去年人口問題の審議会をやることになつた。こういうことでありますて、生い立ちがやはり公衆衛生の見地からやるといふことでありますので、厚生省の方針がそういう方針で来ておつた關係もあり、また古屋さんの信念がやはり母体の保護ということを強調せられた關係上、いまお話しになつたような傾向に見られるように進んで来られたと思います。それから公衆衛生当局の方も、人口問題を表面から振りかざさないで、現在の妊娠中絶の弊害といふことを唱えてやつて来ておつた、そして指導普及につきましても、そういう意味で保健所を中心にして相談所を設け、いろいろそういう普及をするための教育もするということでやつて来ておつたのですが、進んでこれを人口問題の見地から取上げて、妊娠中絶を用いて人口をどうして行くかというところへ参りますと、受胎調節の問題も軌道に乗つて来て、また予算等の措置もついて来るのじやないかといふ考えを私は持つております。そこで今のところは、この審議会の結論を待つて、

すべての人口問題に関連する公衆衛生の見地からの問題もひつくるめて進んで行くのじやないかと私は思つております。

○北岡専門委員 私はそういうふうにお考えを伺いました、厚生省当局としてはまことに聰明なお考えだと思うのです、私はこの委員会としましては、せつかくそういうよろんな趣旨でつくられたのですから、ひとつその重要な点を提案したらどうかと思う。それは人口問題そのものにつきまして恒久的な政府の機関を設けたらどうか、今まで衛生行政の所管である厚生省がやつたものですから、どうしても母体保護とか、衛生ということがら抜けない。それから人口問題研究所は、ここに優秀な方がたくさんおられますけれども——また毒舌を言つてはなはだ済みませんけれども、人口統計学者、デモグラファーとしては、世界的に優秀な学者がたくさんおられますけれども、人口統計を一歩も出ない、六十五年先の推計なんかしますけれども、この人口がこのままで行けば経済的、社会的に五年後、十年後どうなるかといふことは何らの推計もついておらない。これはやはり人口問題研究所が人口統計

と一步も出ないからだと思う。現在の日本としては、人口統計というものは人口問題の資料の一つにすぎないのでですから、ほんとうの人口問題そのものを考える以上は、政府の機関をつくつたらどうか。この委員会をそのつもりでつくられたのかもしれませんが、この委員会だけではどうもいけませんから、常設機関をつくる。人口問題研究所を改組してもいい、厚生省に別につくつていいが、至済審議院にひとつ二の問題を研究さしたらいとも思うのですが、とにかく人口問題研究所はどうも人口統計としては本質的に優秀な学者がたくさんおられますけれども、統計を一步も出ない傾向がありますから、その点をよく考えて、衛生を離れて、統計を離れて、人口問題そのものを考える役所をつくるということを考えるべきだと思います。

○松岡委員 人口政策を……。

○北岡専門委員 もちろん人口政策を結論として出すわけですね。

○永井部会長 北岡さんにに対する答弁という意味ではありませんが、御参考までに

皆様方に申し上げます、実はその問題は昭和二年から五年までに人口食糧問題調査会といつものがあつて、そのときに新渡戸さんは、民間の常設機関をつくつたらよからうという意見であつた。私の意見は、国家または半官半民の常設機関をつくつて政府の諮詢に応ずるよう」という案であつた。結局人口食糧問題調査会の決議としては、國家の研究機関をつくれといふことになつたのです。ところがそれは実行できませんで、昭和八年にできたのがこの人口問題研究会です。ところが人口問題研究会では金はなし、なかなかそんな人口カ調査研究会といつものはしきれないのです。当時私どもが指導してやつてみましたが、そこで昭和十三、四年のときニ、二回まで建議をしまして、政府にやはり研究機関をつくつてもらいたいといふので、昭和十四年にできたのが今の研究所です。ところが私は当時こう考えた。研究会を廃してしまつて、今ここに政府がつくられておる人口問題審議会のような機関を研究所の中につくつたらよからうという意見であつたが、みんなが、それは惜しい、やはり併立してやつたらよからうというので、あいまいのままになつてお

(67)

つたのです。ところがだんく時がたちまして、今から三年前に私がお引受けするときには、はつきり皆さん方に申し上げた、政策を決定審議するのは人口問題研究会がその任に当たりましょう。人口の基本的調査研究は研究所でやつていただきということにて、今まで進んでおった。あたかもよし、昨年政府が審議会をつくられることになりましたから、それでは研究会と研究所と長短相補うて、これが一体となして行く——また現に一体をなしてあるのです。人口問題研究会の常任理事でも、幹事でも、書記でも、みな研究所の貯蔵がやつてあるのです。そういうようなわけでありますから、それが表裏一体をなして審議会を盛り上げて行こうじやないか、というので、審議会をつくって、こうやつて審議会と研究所は、さわめて密接な関係で、もとよりすべての調査の根源、基礎はみな研究所で提供してある。こういうじあいに三位一体をなして今進んでおるのです。ですからこのほかに別に政策を研究する機関をつくる必要はなし、あるいはむしろ今の研究所は官制の上では人口問題を扱つてることになつてあるのですから、研究会を廃してしまつて、研究

所一本にして、そこで人口の基本的な調査も、人口政策の研究もやるようにしていいのであります。しかし研究所でありますと、どうしても各方面の权威者を網羅することは困難です。これが民間の団体でありますと、各方面の权威者を網羅することができるので、今の形にやるのが賢明かとも思つておろのです。そういうわけですから、今、北岡さんの御注文になつたようなことは自然に時勢が解決して、今は三位一体をなして進んでおるので、幸い宮崎さんのお話を伺つてたいへん意を張うしたのですが、この審議会を中心にして研究所と研究会がその下押をしてやつて行けば、目的を達するのじやないかと思つておるのです。

○浜口委員 先ほど宮崎さんのお話を承りまして、橋本厚生大臣並びに宮崎次官が非常に卓見を有せられてあつたことに對して敬意を表する次第であります。しかしその厚生省で始められたのは、母体保護とか衛生の見地から発足されたというようになります。この人口問題というものは日本の根本の政策を越えた国策のことになりました。この人口問題というものは日本の根本の政策を越えた国策のことになりました。この人口さえ減れば、もうほとんど解決できあります。そして、經濟問題も社会問題もこの人口さえ減れば、もうほとんど解決でき

るのじやないか、少し言い過ぎかもしません。大きさでございますが、そういうわけでござりますから、この人口問題審議会のこととは内閣総理大臣の下に置いておく方が強力じやないかと思うのでござりますがね、そうして内閣総理大臣が関心を持って、全部の閣僚一体となつてやるべきものじやないかと思うのであります。

○宮崎委員 今のお話は私も同感です。ただだれかが言い出さなければいけませんので、厚生省の省議で、人口問題の予算を要求するということで一応予算を要求したわけです。それは去年、二十八年度の予算ですが、そのときも厚生省で予算はとる、しかしその審議会は内閣に置いてもいい、内閣に置けなければ厚生省に置いてもいい、厚生省はこれについては主管を強調しないことと、大蔵省と折衝したわけです。大蔵省はそれによつて、一応今の各省設置法から見ますと、人口問題は厚生省がやることになつております、これはさつきからのお話をありましたように、一つの沿革がございまして、人口問題研究所を厚生省が持つてある。それから厚生省が設置されましたときに、人に向する行政は新しい役所でやるつまり厚生

省という役所はとにかく人に困する行政をやるのだ、言いかえれば、生活に関する行政をやるのだ、こういうことで厚生省設置の際においては簡易保険から生命保険まで持つて行けということで、現に簡易保険を持つて來たわけです。そういうことでさておつた関係上、人口問題を厚生省でやる、これは人に関する行政の最大たるものであるという考え方があつたわけです。現在の設置法にも人口に関することは厚生省でやるとということになつておりますので、私どもとしてはそれでそのままにした、それから今度は厚生省設置法の改正になるわけです。古屋君がよく知つてありますか、内閣に置いてもらつてもいいということで、一応大臣からも話していただきいたわけなんです。しかし御承知のように、内閣の審議会というのは、看板はようござりますけれども、実は世話ををする人がないのです。観光の審議会なんかでも御承知だと思いますが、内閣といふところはいつでも各省から寄つて行つて世話をするのであつて、もし内閣でやれということなら、内閣の言房副長官あるいは審議室の職員が少數のメンバーで会話をされる。内閣でもいろいろわかれで、保安庁とか

(111)

經濟審議会とかいうようなことになつてしまふと、各省並々の形になりますが、
さうでなしに、固有の内閣というく、世話人がないのです。それで社会保障制度審
議会なんかでもしまいにはしかたなしに事務局を置いたわけです。そんなことで相
当の国務大臣はおりませんし、なかなかその委嘱役があらないという關係で、人口
問題について持ち出してもあまり乗り気じやないのです。それならばというので、
あれは法律を出すのは急ぐものですから、厚生大臣の所管にして国会に出した。國
会でも、たしか内閣でやつたらいいのじやないかというような意見があつたようによ
思つております。しかし、それでもとにかく内閣というところは看板がよくて實際
やるところがないのですから、そう積極的に内閣でやらなければならぬという意見
が出て来ないのです。

○浜口委員　　ただいまおつしやいました觀光事業審議会に私は関係してあります
まつたくしようがないのです。

○宮崎委員　　そういうわけで厚生省は、ほんとうと言えは不本意ながら――不本

意というのには協力しないという意味ではありません、総合的な立場で、内閣で大いにやつてもらいたいとは思いながらも、厚生省でやつたというのが現状でないかと思つております。

○永井部会長　　そういう問題につきましては、いずれ両方の部会が連合組織でもつくりましたときに、はたして内閣に人口局というようなものを持つつてもらうようにするか、少くとも厚生省にそのようなものを、置いて行くようにしてもらうか、そういうような意見を出す必要があるだろう。そのときによくとくと御審議願うことにしまして……。

○福田委員　　この部会では、人口調整に関すること、量的と質的と両方の方面から扱うということになつておりますので、そのやり方につきまして現場の持つて行き方について一言私のさやかな経験から申し上げたいのでござりますが、量的な方面を申し上げますと、目標をどこに置くかという先ほどのお尋ねでございますが、私は農村だけしか経験がございませんが、これはオ一部会の所管事項にも關係いた

しますけれども、村の耕作できる可耕面積と資源を調査いたしまして、その方から
村なり部落単位で考えまして、大体安定農家が可能な線というところに線を引きま
した。そしてまた、二、三男なりが人口的に言つて郁会に負担をかけないというところに目標を置いて話をいたしますと、話が通ずるようでございます。それから方針は、まず根本的に、族家からかからなければなりませんが、合理主義的に、むやみと子供を生んではしようがないじゃないかということから持つて行きまして、近代的な計画的な生活をすべきであるといふ一般論から、いろいろ先ほどから古屋さんのお話もございました詳しいわけを話しまして、受胎調節の普及といふことを吹き込むという方針がどうもぐあいがいいようでござります。この二つの啓蒙的な面も、技術的な受胎調節の面も、保健所が方々にござりますので、保健所活動を強化するという手段で行くのが一番適切なように考えます。それから質的な面でござりますが、これは目標を血族結婚をやめるということ、いとこ同士結婚などをやめるということを勧告する。そして遺伝病をなくしなければいかぬということを勧めます

と、その部落なり、村なりに実例がございます場合には、よく話が通するようでございます。そうして方針といたしましては、結婚の合理化という線と、それから優生措置をしなければならない、つまり、その悪質が遺伝してあるような家庭につきましては、劣悪な、家庭にも社会にも迷惑をかけるような人間が出ては困るからと、いうことを、説明いたしまして、優生手術等の処置の適用症がこうくだということを指導する線が必要でございます。この事柄もまた保健所の活動によつてやるのが、津々浦々に行き渡るためには必要でございます。量的の面も質的の面も、保健所といふものを現在以上に有効適切に運営するという線で予算措置も講じ、また、人向の方の養成も企てて十分やつて行く、現在もやつておられますけれども、現在以上に、この線を強化するというのが最も適切なよう、考えるでございます。

- 永井部会長　安藤さん、ひとつ御意見を聞かしていただきたいのですが……。
- 安藤委員　私はよくすばらをしまして、あまり出でおりませんが、私どもの、このオニ部会というもの性質かはつきりわかつてあらぬですか、御説を廟いてお

(75)

りますと、何か混淆してあるように思うのであります。まあ人口問題研究会といふものはすつと前に、厚生省の時代にありました。私もその一人でありますたが、そのときははつきりと、一部と二部と、わかれて、議論も非常に筋が通つておつたと私は思う。私は二部でありましたが、今度のはどうも混淆されておる気味があるのじやないかということを感じてゐるのでです。ということは、たとえば、今までの人口問題を論ずるには、国の立場からみると、家の立場から見ると二通りあります。国の立場からみますと、人口政策ということになりますし、家の立場から見ますと家族計画という問題になります。これは全然一ではありませんが、非常にかわった性質のものである。国の立場から見ますと、一貫した減らす方面かふやす方面か一途に入つて参りますが、家の立場から見ますと、必ずしも家族の計画人口を制限するだけではなくて、必要によつたらふやして行くこともある。これが謙節であつて、その面がどうも、たとえば、家族計画という言葉を、よく皆さんはお使いになつておるようですが、この家族計画を、この記事を見ましても、家

族計画受胎調節、すなわち避妊とこう書いてある。そういうことはあり得ないと思うのです。受胎調節ということは、受胎を必要に応じては制服し、必要に応じては進めて行くのが調節であつて、皆さんのおっしゃる通りであつたら、受胎調節といふのは受胎制限という言葉で行かなければならぬ。私はこの間サンガーさんのお出でのときの会でも、聞いておりましたら、すべての人が受胎調節ということを避妊を意味する言葉に使つておるのを非常に不満に思つておるのであります。これはせひはつさり区別すべきものではないか。今、今日でこの議論をお聞きしてありますと、すべて受胎制限、人口制限にのべお話をあつて、調節という言葉で言いますと、心やす方面のことは考えられていないのであります。もう一つ申し上げたいのは、人口を制限する面から見まして二通りあります。すなわち妊娠した後に手をつけるか、あるいは妊娠しない前に手をつけるか、これは大きな差が出て来ます。一方は避妊でありますし、一方は墮胎であります。墮胎によつて人口を制限するか、あるいは、避妊によつて人口を制限するかということで、人口あるいは家族の人数

(ア) 制限するということは、非常に大きな差が出て来るのです。

現在の状況は、皆さんのがいつもおつしやる通りに、主として墮胎によつて人口が制限されつて、避妊によつて制限されてゐるのは少い。それが今非常に憂慮すべき状況で、これは前の橋本厚生大臣のときに、非常に強調されて、私どもは非常に感激したのであります。これが強調されて、母体保護の立場から言われたので、私ども専門家としては、これは非常にいいことを言われたと思つてあります。その二つがあつて、実際は、家族の人口制限が墮胎によつておもに行われ、避妊によつて行われていなから、これを是正して、今後はできるだけ、妊娠しない前に手をつけるよう、妊娠した後に手をつけるようなことはいけない、ということを奨励して行こうという線に進まれて来たようあります。

それが瓦切れとんぼになりまして、どういうふうに結論をつけられたのか、私どもあからず、あの会も終りになつてしまつたのでありますか、これは大きな問題だ

と思うのであります。私は、それをどうするかという方法論と、このオニ部会は論ぜられるのだと、実は承知しておつたのであります。

ところが、大きな日本の人口はどうするかとか、食糧問題はどうかとか、そういう問題が論ぜられているのはちよつとふに落ちない感がいたすのであります。ニ部は、人口を制限するならば、どういう方法がいいとか、あるいは、少やすとさにはどうすればいいのだといふようなことが、論ぜられるものだと、私は承知しておつたのであります。ですが、それにあまり触れられていないのを、ちよつと不審に思つてあるのであります。

制限するならば、現状はいけない、どうしても避妊法によつて制限をすることを奨励しなければならぬ。それならば、それにはどうしたういいか、私どもは実際に手玉つけてあるので、いつも切実に感じるのは、墮胎によつて起る害であります。これは死亡例が相当ありますし、死せしないでも健康障害が非常に多いのであります。

す。これを防ぐのには二つの道をわれくは考へておるのです。一つは、今、福田君しあ語になつた啓蒙ということがありますが、この啓蒙によつて、同じ家族の数を少くするならば、妊娠した後に手をつけることは非常な危険がある。

妊娠といふものにすでに危険が伴う。生命と健康の脅威がある上に、また中絶という非常に大きな危険が集つて来る。その危険は非常に大きなものだ、それに比較すると、~~庶~~妊娠といふものは、やりようによつてはほとんど害がないことである。だから同じ家族の数を少くするならば、妊娠した後に手をつけてはいけないものだ。しない前に、妊娠しないようにするべきものであるという、この啓蒙をしつかり一般民衆に植えつけることが第一です。

しかし、これにはただ口で啓蒙だけやつたつて、なかなかその効果ははつきり出て来ないのが実情でありますので、私自身もそうでありますか、私たちの友人でも今、

切実に考えてありますのは法律であります、優生保護法といふものか、大分前から一回か二回の改正によつてかわつて來ましたが、今の現状は、ほとんどもう自由自在に中絶ができることになつています。

昔は非常に嚴重な制限がありまして、私どもがそれを犯したう、犯罪で常に向われておつた時代がある。今日はどんなことまでやりましても、經濟的の方面でありますし、何をやつたつて、ほとんど法津はあつてない状態であります。これは毎日私どもはそれを感じておつて、これは、こういう法律立つくるかういけなりのだ、ただそれはやつていけなぞといつた啓蒙だけでは、どうしても実は上うめかう法律を改

正してもらって、もう少し、すなわち、避妊は奨励するが、墮胎は非常に嚴重な制限を設けて、やり得ないような法律をつくって、罰則を設けてやるようになれば、今のような憂慮すべき状態は直らないと私どもは思つてあるのであります。こういうふうにして行かなければ効果は上らないと感じてるので、この点は私どもはいかに声を大きくして言いましても、この法律か、優生保護法というものが改正し得るものかどうかは知りませんが、そうしなければとうてい実はあがらないよう位思えてならないのであります。私どもこの会に向じて感じておることはそれだけであります。もう一度重ねて申し上げたいのは、受胎調節といふ言葉を誤った言葉に使わないように、避妊は受胎制限でありまして、調節といふ中にはふやす方も入つておる。私どもは家族計画相談所というのをもう五年ほど前からつくつてありますか、これの実情としましては、子供がほしくないと言つて相談に来る人はほとんどございません。子供が欲しい／＼と言つて来る人々、大げさに申しますと、さ

ひすを接して来てある、実際ちよつと困るくらいにたくさんの人で、家庭から見ますと、子供を欲しいという人が非常に多い。この美も少しあ考えをいただきないと実情に即しないことになりはしないかと思うのであります。従つて、ただ受胎調節という言葉を受胎制限という意味に使わないよう、あるいはもし使うならば、受胎制限という言葉をお使いになるように希望します。

○永井部会長 参考になることを承りました。ただ前にお話の前半のことですが、一部会と二部会のことについてお話をございましたが、これは従来の審議会でもそうでありましたけれども、人口問題には両面がございまして、收容力の方面から見たものを第一部会で扱おう、それから人口そのものの調整なり統制という方面を見るものをここで扱おう。ですから当然重複するのです。收容力のことを考えなければ調整のことも考えられない、それからおそらく人口の調整のことを考えなければ收容力のことも考えられないでしょう。それで、それは非常に関連しておりますから、将来でそういう共通の議題で問題が起つたときには、連合組織なりをつくつて

(83)

やろうと いう申合せになつてあるのでありますから、それだけ申し上げておきます。

○古屋専門委員 それはその通りだと思いますが、ただ非常に大事な問題が考えられていないのじやないかと思うのは、この人口問題審議会で家族計画の問題が取上げられてあるのですね、だか言いかえれば、人口政策としての家族計画という立場を取上げてあるのだと私解釈してあるのですが、――。

○永井部会長 それはその通りです。

○古屋専門委員 もしそうであるならば、何ゆえに家族計画が人口政策になるのであるか、そこを非常に簡単にだれにでもわかるように、力強く言いませんと、家族計画はただ生活合理化運動じやないか、そんなことは何も人口政策じやないじやないかと言われたときに、どう言うあつもりなのか、その関係がまだあまり論ぜられていよいよ思うのですが、いかがでしようか、これは一番根本的なことでもありますし、大いにひとつ考えていただきたい。

○安藤委員 私もそう思うのですが、これは人口政策としての審議会ござりますか。

○永井部会長 そうでございます。

○安藤委員 そうすると、私どもは人口政策にくらばしを入れるだけの資格もございませんし、力もないのですから、私はそういうのを対象としての人口問題と論ぜてございます。家族計画の立場、家庭というものを対象としての人口問題と論ぜられるものだと感じておつた。家庭という立場から申しますと、さつき申したように、家庭の事情々々で、全部違つてあるのであります。これは家庭の経済状態と、もう一つ大きな問題は、アメリカで言つてありますのは、一番重いは母性保護にある。この母性保護の立場と家庭の経済状態との二つが重々になつておりますので、さつきから母性保護の立場からも論ぜられておつたようになりますから、そうすると国家の立場から言いますと、母性保護という立場を強調されることはないじやないかと思います。

○永井部会長 その点はよくそういう御論が出来るのです。これは家族、一家の問題で、国家の問題じやないということをよくおっしゃる方があるのですが、よく考え

てみますと一つなんです。家庭で家族の扶養する人間が減りますれば、それだけ家族の負担が軽くなつて、やがてそれが社会、国家の問題になるのです。不可分のことであります。

○安藤委員 それはわかりますが、私はこういう疑問を持つておる。そうしたら、国が人口政策として、今後の日本は人口を減らす方面の政策をとる、あるいはふやす方面的政策をとつたら、それを各家庭に強いることはできるでしょうか。

○永井部会長 法律によつて各家庭に強制することはできますまい。

○安藤委員 国家の政策としては人口を減らすという方面にきまつておつても、家庭としては、いやす方面をやはりやつてある人がたくさんあります。

○永井部会長 それは一向さしつかえない。ちつとも矛盾しないのです。国全体から見れば、人口を減らした方がいいという場合において、その家庭々々では、ある家庭ではふやしからよからうし、ある家庭では減らしにやい。全体を見ればやはり減うことになると、それで目的を達するのでした。併し強制力がない、長いから政

策にならぬといふものじやないのですね。

○松岡委員 私は議論を好んで申し上げるのじやないのですが、私実は約束の会合があるので、先に言わしていただきこうかと思いましたけれども、さつきはまだ機会があるからと思つて言わぬでおつたのですが、ただいまのような御議論の出ることも、とにかく、お医者さんの立場からさきに古屋さんのお話もありましたし、それから人道的な立場で母性保護ということも大切であることは私どもだつて重々存じてありますから、そういうことに對して何らの異議はございません。ただ人口問題審議会といたしましては、しばくどなたもが言うておられる通り、今日の日本は人口が多過ぎるということだけは、もう國際的にもすでに指摘されてあります、まず私ども浜口さんの言われた五千万人くらいがせいぜいだということが、大体國際的には指摘されてある分のよう存じてあります。北岡さんの言われる通り、人口の多過ぎるということは、勢い經濟的制約になるから、経済力を有しない国は手つ取り早く素朴な武力的な侵略になつて現われるか、あるいはチーフ・レーバー

(87)

として ソシヤル・ダンピングと称して、世界の経済的な反撃を受けるかという、
世界の経済的な反撃を受けるかという、いずれかに帰着することはさわめて明瞭だ。
私は軽々しく断定するようですがれども、そう思うのでございます。そこでやはり
審議会としては、人口を制限する——今の安藤さんの御指摘になりました通り、調
整といふのではなくして、審議会は率直に人口を制限するのだという建前をとるべき
ではなかろうか。その制限するという国策が採用されるということになりますと、
そうでなくとも、現状はすでに人工中絶ということがしきりに行われておるという
弊害にかんがみまして、いかにしてその弊害を除去するかという具体的な方策を相
当まじめに研究すべきではなかろうか。そこになつて来ますと、健康相談所なんか
の活動ということはたいへんけつこうで、私ども大賛成で、平素からそういうこと
を指摘してあるのでござりますが、国策として取上げられるについては、専門的な
ことは、お医者さんか科学者の方にお考えがあろうと思ひますので、私はあまり多

く口出しますこと避けようと思ひますが、もしろ国策として取上げられるならば、今日の賃金制度とか税制などの上について相当に考へるべき点があるのしやないか。御承知のごとく生活給というようなことを言ひます。もとより生活を保障するというよなことを言ひます。もとより生活を保障するという意味の賃金制度といふものは大いに意義があります。そのこと自体には私は決して反対ではないのですがありますけれども、しかし日本の経済的実力にかんがみ、また日本の産業の現状にかんがみて、いわゆる生活給というものからどういう影響が今日産業に現われてあるか、こういふこともまじめに考へるべきじやないかということを、私は多年労働組合の運動に關係をしてありますけれども、考えてあります。いわんやそれから来るところの生ぐでしまつた者の、いわゆる家族手当というよなものですね。人道政策の立場からいえば、とにかく子供がもう七人も八人も食うに困れば手当をくれて、生活の道も講じてやらなければならぬのじやないか、そういう既定事実を認めて経済的な効果というよなことを考へれば、これも裏実考へる余地がないでは

ございません、しかし少くとも税制や賃金制度において、税などでも單に扶養家族と
と言うてありますか、一体三人以上の子供を被扶養者として、これの税を輕減する
のがいいかどうか。国策として人口を制限しなければならないといふことが考えら
れるならば、これは一面残酷なようではありますけれども、まずもつて税を輕減す
るということがはたして国策上妥当であるかどうか、こういうことはまじめに考え
ないと、一全然やうなくていいといふのぢやございません。私の試案ですが、子供
は三人くらいまで、お祖父さんやお祖母さんがあるが、それはうつちやらかしてと
いうわけではありませんから、細君とお祖父さん、お祖母さんがおれは六人までとい
うことになるかもしれませんか、とにかく子供を無制限に扶養義務あるものとして
あるといふような税制の上にも考慮を加えるべきではないか、やはりこういふ点を
相まってでなければ、私は人口を制限しなければならないといふことと、ただ言う
だけでは、人間はみんな本能的に子供を生みたいのです。さつき安藤先生のおつし
やるようには、一人も子供のない人は必ず生みたいから一生懸命に相談に行くに違ひ

ない。また実情は、なかなか多くて困つている人々に限つて、お医者さんに相談に行つたりして、費用を使つたりなどするようなことが実際できぬために、手探りで避妊の方法を講じてみたり、やつてみても失敗して、やはりだれも自分の体はいためたくないから、心なラズも堕胎をあえてしなければならぬというような実情にあるのですから、それらのものが、しなくて済むような相当安い薬と器具を与えるという古屋先生のお話のような、具体的な方法によつてやつていただきことになつまして、大体人口を制限すべきだということをおきめ願うこと、その制限の方法はやはり避妊によるといふことが、まず強調されなければならないと思うのです。それからただ現状が弊害があるからこれを禁ずへし、ということになりますと、ちよつとこれにもまた与える刺戟といふものが、結果においてやはり制限すべしといふ大方針に沿わないような結果になる。こう考えますので、具体的に言えば、この冥には触れぬでおいた方がよくはないか。そうして、避妊ということを奨励する。計画家族といふことは、さつきのお話の通りでありまして、実際子供がなくて生み

たい人もあるのでござりますし、極端に言えば、金持の中には、子供を十人生んでも困らないからといって、はなはだしきに至りましては——ばかりしいことさ言うようですかれども、何人かの人に子供を生ますようなよくないことになりますから、扶養する実力を有するからといって、もやみに子供を生むということそれ自体、ある意味においては罪悪だと私は思います。ことに日本の国策の上から——。ですから欲しい人のることは、ない人がほんとうに欲しかるということに対しても同情すべきであつて、その自由は認のますけれども、扶養する実力を有するからといふて、七人でも八人でも十人でも、生むのはその人の自由だというような考え方をさしたのでは、国策として人口政策を論することはできないのじやないか、かようにも思います。

○永井部会長　お詫びございました家族手当、生活費全の問題は、この中に織りこんで考慮するように、よく起草委員の方にお願いします。

○ 松岡委員

私のちょっと気のついたことを申し上げたのですが、要は総合的に人

口制限をひとつ……。

○ 北岡専門委員

つけ加えてお願ひしたいのですが、積極的に健康保険に、保険施設として受胎調節をやらせるという意見はどうですか。

○ 松岡委員

いいですね。

○ 北岡専門委員

それをぜひあなたのような有力者から主張していただきたいと思

います。生活保護法などで国費で無償で出すのもいいですよ。そのほかのものでは、今日健康保険、国民健康保険で国民の半分をカバーしているのですから、この保険施設として避妊をやるということは、法律の改正を要するかと思うのですが、それをひとつこちらで建議されたらいと 思います。

○ 永井部会長

御婦人の方の御発言がないのですが、最後に山本さんひとつ御婦人を代表して御意見を聞かしていただきたいと思います。

○ 山本委員

先ほどまだたくさん皆様の御意見を伺つてありまして、大体私どもの考

(93)

えてありますことはもうあっしやり尽されたように思われるでござります。この
家族計画ということは、私の考へでは、量的調節といふことと、貧富の向上といふ
ことを含めた方向を持つてあると受取るのでございます、これはさつき古屋先生も
おつしやいましたけれども、婦人はみな非常によくわかるのでござります。今の段
階では、婦人がその啓蒙の対象になつておるわけでござりますけれども、家族計画
というものが行われなければならぬ。大事なことであるといえばみなわかつて行
くと思ひます。それと同時にまた一方、優生保護法といふ法律があら半絶をし
てもいいのだといふような認識不足な点もまた警戒しなければならない点で、それ
もあわせて啓蒙をしていただきなければならない点だと思ひますけれども、なぜこ
のように、すなあに無抵抗に、この家族計画とか受胎調節といふことが受け入れられ
るかということは、もう女人たちの気持の底に、非常にはつきりと、子供を無制
限に生むといふことの生活に対するおそれ、それが人口問題だからどうこうというと
ころまではわからぬにしても、生んでいいのだろうかというような気持はあると思

うのです。これは日本の現状が人口の数の上からいつて飽和状態になつてある、國もそのことを望まなければならぬし、個人的にもそれが望まれておるのであると
いうことがはつきりわかると思います。それでこれに対する利害關係裏づけ、經濟的な裏づけ、たとえは生活の保障というようなことを入れて、そういうことがはつきりされることを、女人たちはもつと望んでいるのじやないか、それからその女の人のかとういう気持を呼びますといふことが、日本の文化を葬ることであるといふようにもおぼろげながらも感じてゐると思うのです。それで私がこの会合に伺いまして、たゞく御意見を伺つてみたり、あるいは先生方のお書きになるものを読ませていただきまして、いつも思ひますことが一つあるのです。それは、どうしてこのようすに適切な問題でありながら、日本の適正人口といふものに結論をお出しにならぬのかということです。そのためをせひひとつはつきりさせていただいて、國民として、また婦人として望んでありますところの人間の数、人口がどのくらいあることがよいのか、また自分たちはどのくらいの程度に生んであればほん

とうに、女としてそう生み過ぎたのでもなし、また生活が脅かされることもないのだ
だというよくなことを、お教えいただきたいと思うわざでござります。

○永井部会長　山高さんいかがですか、最後になつて相済みませんが、婦人問題の
多年の御経験から、何か御意見を伺わせていただきたいと思います。

○山高委員　山本先生の御意見で婦人を代表していただきつけつこうですけれども、
一言だけ私非常に具体的なことを申し上げたいことは、先ほど福田先生が、非常に
具体的なお話をなさつたのでございまして、私全面的に同感でございますが、結局
オ一線活動をやる保健所の現状を見て、十分に働くほどの予算を持つていらつ
しやうない、しかし今度は削られる方向に向いている。それからまたさつと宮崎先
生から橋本厚生大臣のときにこのことに手をおつけになつたいろいろな経過のお話
がございましたけれども、母性保護に名を借りて——私はもつと大きなことさやる
ために母性保護に名を借りたという感じがするのでございます、そしてその結果
が結局臨時に行つてしまつたという、このきびしい現実の分析をしつかりやらなけ

れば何にもならない、非常に理想的な大きなお立場からの御意見もけつこうでござりますけれども、やはり末端の具体的な方法を絶えず考えていただきたいと思いますと、この現状をどうして切り破つて行くかということに、私、なか／＼あまり染観ができないのでございまして、そういうところまで触れて、ひとつお答えいただきたいと思うのは、山本先生があつしやるよう、女の人たちはわかるのでございます。また一方、古屋先生があつしやつたように、東京に住んでいるような人々たちは、たとえば生活保護法の対象である被保護者帶の人たちでも、非常にこれを要求してある。これはほんとうにそうだと思ひます。また一面農村なんかでは、凶作だ凶作だ、米がない／＼と言つておりながらも、ほんとうは割当ての量よりもとつとたくさん米が出て来た村があつたりして、その実情が農村の家庭の中でも割合いに食べるに困つていない。目の前に米がある。しかもかに大して娯楽の設備もないという農村の文化性の低さから、やはり生んでいるということば、生活のある一つの欲求を満たしてある。その生活水準からちつとも上つて行かない、そういう現

実を裏づけに考えながら、その案を練らないと、非常に理想的でござりますけれども、何だか足が地から離れると困ると思いますので、私はもとより婦人大衆の立場に立つて、どうかひとつ避妊をするためには安くてよい方法というところまではつきりと、しかもその安くてよい方法がほんとうにわれ々の生活に実現し得るようには、具体的な御案をぜひ立てていただきたいというのが要求でございます。

○古屋専門委員 今の問題に周連して、……。さすがに婦人の委員はいいところをつかれたと思うのでございますが、ほんとうに私はそこが大事だと思うのです。私もいろいろ申し上げたいが、最後に結論的に申しますと、その薬はいかに安くして確実で便利なもの提供しても、それだけでは解決しません。これは私の炭坑と生活保護法の適用が非常に手軽にできるということになつた。あの解釈で健康保険と生活保護の対象になつてゐる人たちの医療扶助に持ち込んでいるのです。そうして適當な名前をつけ、あるいは全然つけずに、優生保護法によつて認められているのだから

カードさえ持つて来れば、ただでおろしてやる。それができるようになつていらぬ
です。何ら疑つておりません。こういうふうな大きな抜け穴を片つ方に置いておき
ながら、われ／＼がいかに理想的な薬を発明しようと、それをただで与えようと、
なか／＼それはこづちの方に来ないのです。だから法律というところにほんとうに
一番厄介な問題があると私は思うのです。これを何とか解決しなければならない。

さればといつて、先ほど私が言つたように、いきなりすぐ取締りきやれというので
はないのです。ないのだが、この委員会はやはりそこを考慮しなければならぬ、

○松岡委員 ちよつと一言、……さつき申し上げたことに誤解があつてはいけな
いのですが、私は日本の賃金制度というものははなはだ複雑で、二重三重の賃金制
度で、この賃金制度の複雑性から来る生活給ということは、労働者の生活を保障す
るという趣旨に、必ずしもかなつてはいるわけでもないのです。たとえば、手当とい
うようなものは、固定的な報酬と違いますから、まさかのときにはそれは單なる手当
にしかすぎないのであつて、保険なんかに周連しては、それは計算の外にあるので

して、申すまでもなく退職の手当などにはもとより、そういうものは計算の基礎に
なるものではない。こういうわけで、日本の賃金制度は非常に複雑です。この複
雑な賃金制度を多少新規にすることによつて、これがむしろ労働者のためにも仕合
せである。だからある程度いく／＼意味において手当といふようなものを出して
ある。同じ出してあるものである限りは、これを私は固定した本給にある部分は線
入れて、そうして能率といふものを相当に重要視するというよ／＼な方向に進むべき
ではないかといふことが内容的には考えられるのです。ただ表面だけ開かれて、賃
金を減らしてもいいよ／＼な議論にしられてし心外でありますから……。

○永井部会長　どうも長時間ありがとうございました。この次は——実は人口問題
審議会の予算が非常に不足しておりまして、頻繁には聞くことができません。幸い
人口問題研究会の方で今この問題を扱つておりまして、おそらく六月の上旬には文
書にしたためて原案ができるつもりでございますから、でき次第こちらにもおまわ
しをいたしますから、六月に入りましてから、次三回目の特別部会を開くことにし

たいと思ひます。どうぞそれまで御猶予を願ひます。ありがとうございました。

午後四時二十八分散会

(了)